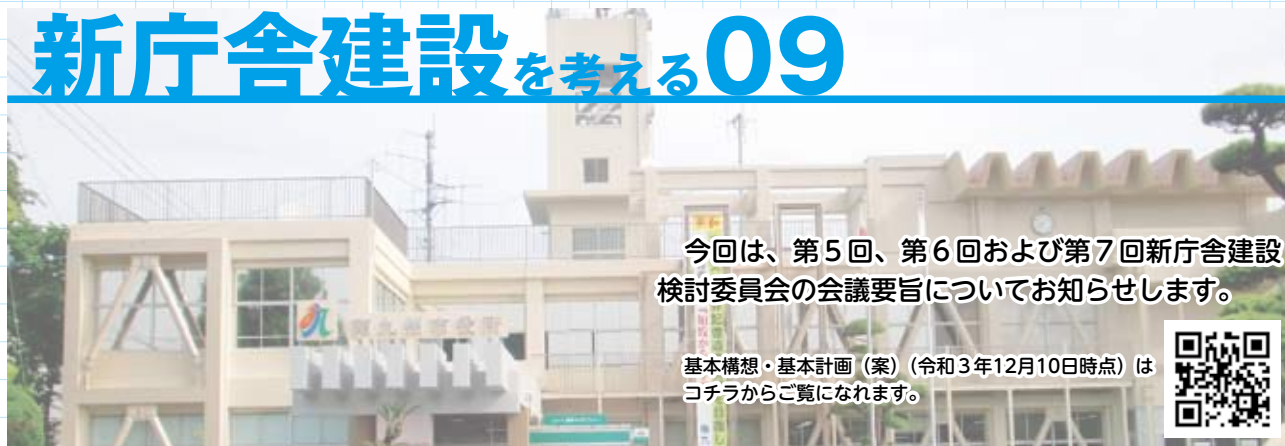


新庁舎建設を考える09



今回は、第5回、第6回および第7回新庁舎建設検討委員会の会議要旨についてお知らせします。

基本構想・基本計画（案）（令和3年12月10日時点）は
こちらからご覧になれます。



第5回 検討委員会 会議要旨 期日：令和3年10月5日

新庁舎の規模は 7000平方メートル～7500平方メートル

新庁舎の規模について、各委員より意見を聞き、その妥当性を検討しました。

委員から、25～30年後の人口規模に見合った職員数に対しての庁舎の規模とすべきとの意見や、規模を小さくすれば建設費は少なくなるが、集約されなければ効率化が進まない状況が長く続くことになるので、建設時の現状に合った規模が妥当であるなどの意見が出されました。

挙手による採決により、委員会として新庁舎の規模は「7000～7500平方メートル」と提言することとしました。

駐車場の規模は500台を設定

平成29年度以降の計画では、800台としていましたが、今回、来客用、公用車用、職員用合わせて500台とする案が提示されました。

全てをアスファルト舗装するのではなく、砂利のスペース、芝生広場を併設する緑地化などにより市民に親しみやすい場所として計画することとしました。

景観に配慮した庁舎を

航空写真などの資料から建設予定地および周辺の変遷、状況について検討し、庁舎の建設には景観などに配慮していくことが重要としました。高層の建物ではなく、2階建てまたは3階建てを基本と

して決定することとしました。

第6回 検討委員会 会議要旨 期日：令和3年11月11日

概算建設工事費などについて承認せず次回、再度検討

新庁舎建物の本体工事費と敷地内整備費（解体費、外構工事費）を含めた概算建設工事費を約40億円とする案が提示されました。

委員会では、建設単価の上昇が著しい中で必要な機能と設備を備えることができるのか、また将来の市の財政を圧迫しないよう建設費の抑制を図るためにはどういったことが必要かなど概算建設工事費の妥当性が論点となりましたが、今回の委員会で再度検討することとしました。

その他の協議事項

- ・各庁舎の活用方針
- ・市民アンケート・ワークショップ報告

第7回 検討委員会 会議要旨

期日：令和3年12月3日

概算事業費約45億円を想定

委員会では、建物の本体工事費35～37・5億円に、敷地内整備費（解体費、外構工事費）を含めた概算建設工事費を約40億円と示されているが、備品費や情報関連設備費などその他の経費についても現時点での概算額を示すべきとの意見が出されました。

その他の経費約5億円を含めた概算事業費を示すとともに、合併推進債が活用できる経費とその他の基金などを充当する経費が分かるような表現とすることとしました。

また、財源については、合併推進債の活用が市の財政負担の軽減につながることを分かりやすく表現するため、償還額を示す必要があること、将来の財政状況を鑑み、必要最小限の庁舎を整備することを記載するように確認しました。

歴史性、持続可能性、機能性に配慮し、周辺環境と調和したデザインに

委員会では、景観ももちろん大事だが、市民に親しまれるためには機能性やサステナブル（持続可能性）なデザイン、地域の歴史性といった点にも言及した方がよいとの意見が出され、記載することを確認しました。



会議の資料や会議録は
こちらからご覧になれます。
<http://www.city.minamikyushu.lg.jp/chousya/kentouinnkai.html>